新島襄と女性教育
―もう一つの志―

坂　本　清　音

はじめに

同志社と「志」、新島襄と「志」が切っても切り離せないキーワードであることは、誰もが認めるところである。その新島の「志」の代表とされる「千里の志」の中身を吟味し、日本を出るときと日本に帰ってきたときに180度近く転換をしていたことを指摘したのが、本井康博（本井康博『千里の志』新島襄を語る一　pp.199-214　思文閣出版　2005）である。彼の論点は、新島の「志」が「自己中心から他者奉仕」（p.209）へと180度転換したのは、アメリカ留学10年の経験があったからとの指摘であった。

小論では、新島が脱国するときも帰国したときにも、新島の「志」の中になかった女性教育への思いが、帰国後に見聞する日本女性の生き方、および来日アメリカ女性宣教師の生き方に触れて、芽生え、徐々に強くなる過程を追跡し、さらにその思いが、2度目の渡米を期にどのように変容し、最終的には「もう一つの志」と位置付けられるまでになったと解することができないか、と考えた。

10年間の留学ののち帰国した新島は、大変な苦闘の中で「内陸部」[1]京都に、先ず同志社英学校を立ち上げ（1875年）、翌年念願の同志社教会（京都に出来た3公会の一つ、最初の名前は「西京第二公会」）をスタートさせ（1876年）、翌々年、自らが校長となって同志社女学校の開校に着手した（1877年）。この順序は、当然の成り行きであったといえる。しかしながら、三番目にようやく着手された女性教育が、その着手順位のために、彼の生涯にわたって三番目の関心でしかありえなかったかどうかは、検証の必要がある。彼がアメリカ時代に体得したキリスト教信仰が、帰国後、「自

ら見聞し、自ら悟った体験的智慧」（魚木忠一『新島襄　人と思想』p.161 同志社大学出版部　1950）となって一層強化し深化していく中で、人生の最終場面では、女性教育がもう一つの確かな「志」へと高められて行ったと考えられないか。

さらに新島の「終生の志」となったモットーに、有名な「自由教育、自治教会、両者併行、国家万歳」がある。このモットーの中では、「（自由）教育」の後に、「（自治）教会」が来ているが、次の言葉「両者併行」からも分かるように、新島にとって教育と信仰は車の両輪の如くで、軽重の差はない。このことを女性教育に当てはめてみるとどうなるかも探って見たい。

本論の組み立てとしては、先ず、前提となる「新島襄の女性観」の変遷を渡米前と帰国後に分けて跡付ける。その後で「新島と女性教育」という主題に移るが、その場合、以下の二側面から考察する必要がある。すなわち、① 同志社女学校との関わり――正式開校時以降の責任者（校長）として重要な役割を果たした新島襄と、実際には同志社女学校の教育に関わることの少なかった側面と、② 広く日本社会における女性の地位向上のために、女性教育のオピニオン・リーダーとなって果たした役割――である。具体的には、各地で行った説教や講演を通して、日本における女性教育の重大さを力強く訴えたこと、そして人生の最終場面近くには、直接的にクリスチャン女性のリーダーを同志のごとく感じ始めていた側面である。

新島襄（同志社）と女性教育との関わりは、これまで十分に研究されてきたとは言い難い[2)]。その理由の一つに、この二側面のそれぞれに焦点を当てて、総合的に検証されて来なかったことが挙げられよう。本論では、これまであまり用いられなかった宣教師文書を援用しながら、新島と女性教育との関わりを生涯にわたって考察し、彼の女性教育への関心が最終的には「もう一つの志」と言えるまでになったことを明らかにしたい。

Ⅰ　新島襄の女性観の変遷

1、脱国前、

新島の脱国前の女性観は、一言で言えば、儒教的女性観である。

新島家にとって、襄は 4 人続いた女の子の後にやっと生まれた、待ちに待った男の子であった[3)]。祖父は余りの嬉しさに「しめた！」と快哉を叫んで手を叩いたことから、幼名が「七五三太」になったと言われるほど、待たれて誕生した男児であった。それ故、どれ程家庭の中で、また武家社会の中で、特別扱いされて大きくなったかは容易に想像される。とりわけ封建時代の士族階級の間で普及していた儒教の女性観（例えば三従の教え）を規範として生活していた母や姉を身近にみていた襄にとって、女性を半人前としか見ない、当時の女性軽視の見方に疑問をすら抱かなかったとしても無理からぬことであった。

従って、次のエピソードは新島の、ごく普通の女性観、当然過ぎるほど当然の、姉に対する反応であった（『新島八重子回想録』pp.108-9　同志社大学出版部　1973)。すなわち、13 歳の七五三太少年は、寒稽古の三本勝負で勝てるように水天宮に願をかけ、願がかなったので、お礼のお百度参りをする羽目になった。そのために、彼は 2 階に上ってひそかに紙縒りを拵えていたのであるが、あまりひっそりしていたので、不思議に思った姉が覗きに言って「七五三（ママ）さん､何をしているの」と尋ねたのである。それに対し、七五三太少年はとっさに「女てものは黙っているものだ」と答えたという。

男のしていることに口出しをしないのが女の美徳であり、女は黙って男に仕え、男の世話をしていればよいとする考えが、13 歳の七五三太少年の当然考える女性像であった。

2、帰国後

上述のような儒教的女性観を持った 22 歳の東洋の青年新島が、その後約 9 年間にわたって身近に接して学んだアメリカ女性(「アメリカの母たち」後出）の生き方は、後半生の彼の女性観を 180 度転換させるものとなる。

この女性観の転換が彼の妻選び、ならびに女性教育観に大きな影響を与えた。

その女性観とは、言うまでもなくキリスト教的女性の生き方を良しとする見方である。すなわち、男性であっても女性であっても、神の前では一人一人が人格を有し、自分の足で立って神と向き合う生き方であり、その考えを根底にして築かれる男女の関係である。ただし、新島の場合、アメリカでそのようなキリスト教的価値観を持って生活をする女性と接したのは、主として家庭内であった。言い換えると、妻として母としての女性の生き方であったので、帰国後の、彼の女性教育観にもう一段の転換を必要とすることになる。

具体的に彼がアメリカで接することになる女性の代表は、ミス・ヒドゥン（M.E.Hidden 1818-1896）・ハーディ夫人（S.H.Hardy 1817-1904）・シーリー夫人（E.T.Seelye 1833-1881）らであった。特にミス・ヒドゥンとシーリー教授夫人からは新島が病気で心細い思いをしていたときに、直接に親身の看病を受けたし、離れているときも、彼女らはしばしば頭痛や神経痛に苦しむ新島に優しい手紙を送って慰めた。ハーディ夫人を筆頭に、彼女たちは文字通り「アメリカの母」であり、新島は家族の一員として処遇された。それぞれの家庭の中で折々に見た女性たちの、優しく控えめで、しかも家族の中心となって団欒を作り出している女性像は、出国前の封建主義日本の家庭では、見聞きすることのない姿であった。その根底にあるのは、主日礼拝は欠かさず、家庭内にあっても聖書に親しみ神に祈る「信仰厚い婦人」の生き様であった。

また、いつも神を中心に置いて、互いを愛し労わり尊重して生きるアメリカの夫婦像、夫婦は一体と見做し夫婦単位で行動するのが常である夫婦の姿は、新島の心に強く深く刻印された。それが彼自身の妻選びの、そして夫婦像の基準となったことは確かである。

3、妻選びの基準

さて 10 年近くのブランクの後に、新島が新たに日本での生活を再開した時の年齢は満 32 歳目前であった。常識的な結婚年齢からも、また独り

立ちして新しい事業に取り組む状況にあったことからも、彼の結婚は緊急を要する重要事となっていた。当時の慣習から、親や周りのものが候補となる女性を推薦するのが一般的であっただろうし、当然両親から妻となる人の希望なども聞かれたに違いない。

これに対して、当時大阪にいた新島から父民治宛の興味深い手紙がある。その中で、彼は現在大阪にいても毎日多忙続きで妻探しを行う時間がないので、妻探しは延引したいと断わった上で

> 日本国中をさがしても小子の意ニ応ずる者ハ有まじと心配いたし居候、小子ハ決し而顔面の好美を不好、唯心の好き者ニし而学問のある者を望み申候、日本の婦人の如きなき [ママ] 女子と生涯共ニする事ハ一切好ましく不存候（『新島襄全集』3　p.130　同朋舎　1987 年）

と記している。「顔ではなく心根が大切」と言っているのは、いかにも新島らしいと十二分に理解できるが、明治期日本の、特に女性に対する教育の諸条件が極めて不備な時代に、「学問のある者」と注文をつけていることは大変ユニークである。さらにもっと大胆なことは、日本の [旧式の] 女性のような人とは生涯を共にする気が全く起らないとはっきり述べている点である。

このことに関しては、府知事槙村正直との対話でも、妻の条件として「亭主が、東を向けと命令すれば、三年でも東を向いている東洋風の婦人はご免です」（『新島八重子回想録』pp. 66-7）と語っているので、留学後の新島は、長い間日本女性の美徳の指針とされていた女大学的「従順」、すなわち亭主の命令に黙って従う生き方が女性の鑑という儒教的考えをきっぱりと拒否していることが分かる。アメリカの女性たちを見た後では、新島の女性観ははっきりと変わったのである。

なお、この手紙のやり取りから半年後には、山本八重――新島と結社して同志社を生み出すことに全面的に協力した府知事顧問の山本覚馬の妹――と婚約し、2 月半後の翌年 1 月には結婚をすることになる。当時八重は「英女学校及女紅場」に舎監として住み込み、礼法などを教えていたが、学校

の問題でよく槙村を困らせていた（『新島八重子回想録』p.67）そうだ。要するに、亭主の命令に黙従というタイプでなかったこと、また兄覚馬の勧めもあって、八重はゴードン宣教師宅に通って聖書と英語の勉強をしていたので、当時の基準からは、「学問のある者」という新島の条件を満たしていたといえるだろう。ただし、八重の頑固には後に新島も少々戸惑うことになるのだが[4)]。

II　新島襄と女性教育

1、同志社女学校との関係――同志社女学校校長として

新島襄が女学校と直接の関係を持つのは、校長就任後である。しかし、それ以前の準備段階において、また以後の女子教育の現場において、アメリカン・ボード宣教師が果した中心的役割無しには、同志社の女子教育は語れない。

そこで先ず、同志社女学校前史として、新島就任前の、同志社における女子教育の始まりの状況を、アメリカン・ボード宣教師文書を用いて簡単に説明しておく。

＜同志社における女子教育の始まり（同志社女学校前史）＞

1）アメリカン・ボード宣教師文書の研究

新島襄と同志社の女子教育との関係は、近年のアメリカン・ボード宣教師文書の研究を通して、明らかになったことが多い。伊藤弥彦編『新島襄全集を読む』の中で、本井康博は『新島襄全集』10 巻の完結を契機に、また研究者の世代交替に伴い、新島研究の主流が「顕彰」から「検証」へと変貌を遂げつつあることを指摘している（伊藤弥彦編『新島襄全集を読む』pp.13-34　晃洋書房　2002）。そのような流れと相俟って、同志社における新島の役割をオールマイティなものから、より実像に近づける試みの研究へと舵取りすることが、ようやく容認されるようになったと言える。

新島と同志社女学校との関係も、それぞれの時代をリアルタイムで記録している宣教師文書を読み通すことによって、これまでよりも遥かに綿密

に、そして正確に、新島の関係した部分とそうでなかった部分が明らかとなった。先ず、新島のエネルギーは「内陸部」と位置づけられたがゆえに制約の多い、かつ仏教徒や神官からの激しい抵抗勢力が大いに予測された古都京都に、何はともあれ、キリスト教の男子の学校を立ち上げることに精一杯注がれたことは当然であった。同志社英学校をスタートさせる前に、女学校のことを考える余裕など新島にある筈もなかったし、10年に及ぶアメリカでの学園生活が全て男子校であったことからも、この時点で新島の頭の中にキリスト教の女子教育との関わりは「志」ざされていなかったと言っても、間違いにはならないであろう。

では、誰が女子教育をスターさせることを考えていたのか、それは何時のことで、どのようにしてであったかなどが、上記宣教師文書から克明に知らされる。そのためには早い時期から、J.D. デイヴィス（Jerome Dean Davis 1838-1910）の書簡を読み解き活字化していた森永長壱郎の努力と業績は十分に評価されなければならない（「J.D. デイヴィスの手紙」1 － 14『薈』第12~25号　同志社女子中・高等学校　1981-1994；『同志社談叢』第24号～　同志社社史資料室　2004～）。その公表によって、女子教育に最も熱心だった――キリスト教の女子教育を始めるに当って必要なものは何かを十分に知っており、着々とその準備を始めていた――のは、新島ではなくデイヴィスであったことを、また、山本覚馬が同志社英学校が始まる前に、「今すぐにでも京都にキリスト教女学校が始まると嬉しい」とJ.D. デイヴィスに語っていたことも裏付けられた。

2）J.D. デイヴィスの準備

アメリカにおける海外伝道の嚆矢は、1813年アメリカン・ボードによるマラタ（西インド）伝道であった（同志社大学人文科学研究所編『来日アメリカ宣教師』p.9　現代史料出版　1999）。しかし、アメリカン・ボードが宣教地の一つに日本を選び、最初の宣教師D.C. グリーン（Daniel Crossby Greene 1843-1913）を送ったのは他教派より10年遅れの1869年になった。来日して、すでに関東に進出の余地のないことを知ったグリーンは、関西の、当時開港地であった神戸に拠点を移して伝道を開始した。

2年遅れて3人目の宣教師として派遣されたJ.D. デイヴィスは、グリーンの後を継いで宇治野村英語学校の校長となり、その特別教室にも関わることになった。ただし特別教室は女性・子どもが対象であったので、直接、指導に当ったのは女性宣教師ダッドレー（Julia E. Dudley 1840-1906）とタルカット（Eliza Talcott 1836-1911）であった。しかし、デイヴィスはここでのキリスト教による女子教育を通して、日本の女性が「革命的に」生き方を変える姿を目の当たりにしていた。すなわち、これまで儒教の教えの下で半人前扱いしかされてこなかった日本女性が、キリスト教の価値観に根ざした教育を受けることにより、自らに備わっている力を信じ自分の足で立つ生き方を体得して、積極的に生き始める姿である。それゆえ、明治日本を変えるためには、女性による女性のためのキリスト教教育が肝要であると確信したのである。

その経験・その確信があったからこそ、彼は京都に新島によって男子のためのキリスト教主義男学校が建つのなら、それとペアの関係にある女学校がぜひとも必要であると、早くから設立の準備に取り掛かっていた。この頃神戸では、宇治野村英学校特別教室が成長発展して独自の校舎を持つ神戸ホーム（後の神戸女学院）となり、女性宣教師も4名備えられて、学校の内外で活動を開始していた。

そういうわけで、新島が英学校を京都に建てるために奔走している間に、デイヴィスはキリスト教の女子教育を担うことの出来る女性宣教師をぜひとも京都に派遣して欲しいとボード本部に要請の手紙を送っていた（J. D.Davis to N.G.Clark 1875.7.10, 1875.8.9 等）。神戸の場合のように、教室は民家のような粗末なところからでも、教師がいればキリスト教教育は始められると、実体験を通して知っていたからである。しかしその同じ頃、デイヴィスの計り知らぬところで、京都の女学校校舎建築のためにと6000ドルが募金されていた[5]。これが神のご計画でなかったら、何であろうと後にデイヴィスは述懐している。

3）京都ホームの責任者 A. J. スタークウェザー

さて、デイヴィスの要請に応じて最初に京都に派遣されたのが女性宣教

師 A.J. スタークウェザー（Alice J. Starkweather 1849-?）であり、1876 年 4 月に到着した（7 日神戸着、10 日京都）。着任時はデイヴィス家（借家をして住んでいた柳原前光邸）の厄介婦人という身分で、デイヴィス一家との同居であった。柳原邸は 50 以上の部屋のある大きな邸であったので、その中の美しい庭に面した 2~3 室を使ってキリスト教による女子塾が開始された（『同志社百年史』資料編二　p.171）。

一方新島は、前年 11 月 29 日に念願の同志社英学校を開校させ、年があけて早々に結婚式を挙げ新生活に入っていたので、この頃には、デイヴィスの女子教育の計画についても、耳を傾け相談に乗る余裕があったと考えられる。なぜなら、妻の八重とドーン宣教師夫人（Clara H. Doane 1841-1902, デイヴィス夫人の姉で、当時デイヴィス家で暮らしていた）は、1876 年 2 月頃、新島宅で女学校を始めていたとの記録があるからである（*Life and Light for Woman*, Vol..6　No.5　p.138, 1876.5）。しかし、これは学校という程のものではなく、ドーン夫人にも問題があって[6]自然消滅した。

というわけで、京都でキリスト教女子教育の有資格者[7]による女子教育が正式に始まるのは、ボード派遣のスタークウェザーからであり、女子教育の責任と経営は女性宣教師に委ねられているというのが、ボードの認識であった。それ故、宣教師文書の中で、京都ホームはしばしば「スタークウェザーの学校」「スタークウェザーが校長である学校」と呼ばれていた。女学校の開校日とされる 1876 年 10 月 24 日（1876.11.5 Starkweather to Miss Pollock）が彼女の来日 7 か月後になったのは、京都にキリスト教女学校を建てても生徒は来ないだろうとの予測どおりのことであった。

1876 年度京都ステーションの年会記録では、スタークウェザーが責任者となって女学校が開校したこと、新島八重も宣教師夫人たちと共に、教師として働いていることが報告されている。八重は結婚前からゴードン宣教師宅に聖書の勉強に行っており、新島との結婚式の前日（1876 年 1 月 2 日）には受洗もしているので、女性宣教師の片腕となって、キリスト教の女子教育に携わる資格はあるとみなされた。その上、新島と婚約以前には、府の女紅場の教師をしていたことも、経験として評価されたに違いない。

ただし、この時点で新島襄と女子教育の直接の係わり合いは、まだない。

1－1　女学校における新島校長の役割

〈女学校開校の届出＞

新島襄と同志社女学校との直接の関係が始まるのは、1877 年 4 月[8)]に新島を校長として正式に京都府に認可届けを出した時からである。英学校の場合と同じく、京都が内陸部であったので、届出人は同志社社長新島襄で、スタークウェザーは新島に雇われた教員の身分である。（この開業願に教員として名が挙がっているのはスタークウェザーのみで、新島八重の名はない。『同志社百年史』資料編一　p. 310）。最初、府に設立の申請を出した時には「同志社分校女紅場」という名前であったが、半年後に、この校名と届出の学科科目名とが不適合と京都府勧業課からクレームがつき、「同志社女学校」と改名した（p. 311）。女学校申請時の命名が新島一人の考えであったとは思えないが、それにしても新島がカリキュラムと校名の整合性に不審を抱かなかったとしたら、彼の女子教育の内実への関心は、まだ本格的ではなかったと言えまいか。

このようにして女子教育においても責任者の任についた新島が、最初に取り組まなければならなかったのが、女性宣教師の雇用問題であった。私塾という形体から府の認可を受けた正式の女子教育機関となった同志社女学校では、これまでの借家住まいから自前校舎新築の目途もたち、生徒数の増加も見込んで、教師となる女性宣教師の補充をしなければならなかった。幸いスタークウェザーを助けるべく女教師の派遣をボードに訴え続けていた J.D. デーヴィスの熱意、さらに 1876 年 12 月には、日本ミッションの中で 3 番目のステーションとして活動を始めていた京都ステーションからの正式の要請に応じて、二人の女性宣教師、H.F. パーミリー（Harriet F. Parmelee 1852-1933）と J. ウイルソン（Julia Wilson 1845-?）が、1877 年 10 月には京都入りをしていた。（6 日神戸着　8 日京都）

〈女性宣教師雇入れ許可申請＞

ところが、この時期になって府知事槙村正直は、再び始まった同志社に対する仏教徒の大規模の攻勢に抗し切れず、宣教師雇い入れの許可を渋る

姿勢に転じていた。それ故に、折角キリスト教女子教育の充実のために間に合って来日していた二人の女性宣教師は、新島が府に提出した申請書に理由を示されないまま拒否されて、京都に在住することが出来ず、神戸で許可を待つ状態にあった。新島は女学校の責任者として何度も槙村と交渉し、さらに滞米中に昵懇となった政府要人の助けも借りて、外務省に対し懸命に申請許可の督促をした。

当時の外務卿寺島宗則に宛てた書簡（1878.2.28 伺書）には、今や社会の改良と前進のために女子教育の必要を確信し、事業に乗り出した新島の理念と信念が、堂々と述べられている。自分は閣下に面識もない民間の一学徒であるが、明治政府は今こそ時を無駄にすることなく、民を失望させることなく、新日本の舵取りのために賢明に働いて欲しいと訴え、女性宣教師２名の滞在許可証が１日も早く交付されることを要請している。（『新島襄全集』3　pp. 152-4）

結局、パーミリーらに京都在住許可が下りて女学校で働けるようになるのは、来日３年後の 1880 年６月のことであった（共に来日した J. ウイルソンは待つことが出来ず、前年に岡山ステーションに移っていた）が、その間の新島の懸命の努力、具体的には、繰り返しての役所への申請および折衝は、女学校の責任者としての自覚の深まり、および女学校経営者としての不退転の心意気と実行力を如実に示すものである。対外的に新島は女学校校長の役割を十二分に果していると言える。

１－２　女学校における「2 人のヘッド」問題―新島校長と「京都ホーム」の教育責任者、スタークウェザー「校長」

同志社英学校を創設するのなら、それとペアの関係にある女学校が必須と考え、そのためにボード本部に女性宣教師の派遣を願い出ていたのが、J.D. デーヴィス宣教師であったことは前述した。その彼がボードの書記 N.G. クラークに 1883 年４月 14 日付で出した書簡を紹介する。

スタークウェザーは来日以来７年、、、大変な緊張の下に過してきまし

た。しかも、その緊張は学外というよりもむしろ学内でのことであり、、、学校に２人のヘッドがいたことに問題があったのです。（下線坂本 『総合文化研究所紀要』10　P.121　同志社女子大学　1993 年）

との書き出しで、創設以来の女学校の問題は、外国人の側は女学校なのだから、当然外国人女教師 [スタークウェザー] が首長であり、学校の運営の責任もあると考えていたのに対し、日本人の側は経営者は日本人 [新島襄] であり、外国人女教師は新島の雇用人との位置づけであったことを指摘している。

＜同志社女学校校長　新島襄＞

さて、同志社英学校の場合と同じく、同志社女学校が府の認可を受けて正式な女学校としてスタートするためには、日本人（新島襄）が校長となり、学校の経営責任者になることが必須であった。同志社が「内陸部」に存立したことの制約である。

近年の宣教師文書研究から、女学校のみならず英学校においても、新島と宣教師団との関係は微妙であったことが、少しづつ明らかにされている。本井康博は「京都ステーションとしての同志社」（『来日アメリカ宣教師』pp. 243 － 278）の中で、ラーネッドの記述「同志社には二人の創立者がいたとも言えよう。ジョセフ・ニイシマと J.D. デイヴィスとであり、ともに同じアメリカン・ボードの支援を受けていた。」（p. 270）「ボードが新島を単なる『名目上の（法的な）校長』と見なす場合さえあり、一方、新島も校務をデイヴィスに委ねることに『完全に同意』していた」（ibid）を引用しつつ、初期の英学校における新島と J.D. デイヴィスの関係は、一種の「二頭支配（両頭政治）」（p.271）であったことを指摘している。

このラーネッドの記述の後半は、1880 年 1 月 19 日付けの J.D. デイヴィスからボード書記 N.G. クラーク宛書簡（『薨』25　p.21　1994）の内容とも一致する。すなわち、デイヴィスは「英学校から最初に女学校に着任する宮川経輝の人選は、新島に相談するよりもボード（この場合 J.D. デイヴィス）とスタークウェザーとの合意が先であったこと、また、同志社の２学

校（英学校と女学校）の人事任命権も提案権も、創立以来ずっと、新島にはなく宣教師団にあること」を証言しているからである。

しかし、同じ二頭政治であっても、女学校と英学校とは少し違っていた。すなわち英学校の場合は、少なくとも学校の教務的な運営に関しては、1879 年に第 1 回の卒業生（全員熊本バンド生）が出てからは、新島を含めて日本人側（「教授会」）が実権を握ることが出来たのに対し、女学校に関しては、新島の入る余地はなかった。経験はもちろん皆無であったし、知識も甚だ限られたものであったからである。ましてや新島がマウント・ホリオーク式教育案（後述）に通暁している筈もなかったから、口出しの仕様もなかったのであろう。

同志社女学校における新島校長の役割は、対外的な意味で女学校の責任者であり代表者であったが、内部では、週に一度礼拝の時間に講話をする牧師の役割、校長として式典に参加し式辞を述べる役割を超えて、教育内容に入り込む余地は余りなかったと言える。

＜寮生活の中での女性宣教師の教育権を巡って＞

さて、アメリカン・ボード側では当然のこととして、「京都ホーム」における女子教育の内実（教育方針と教育権）の責任は女性宣教師にあると考えていたことは前述した。女性宣教師たちはそのためにウーマンズ･ボードの経済的・精神的支援を 100％受けて、はるばる日本に派遣されていたからである。加えて、当時キリスト教女子教育のモデルと見なされていたのは「マウント・ホリオーク式教育案」（『同志社女子大学 125 年』p.50 同志社女子大学　2000 年　参照）であり、ホーム・スクールとして日常の寮生活を通してキリスト教教育を実施することに重きを置くというものであった。そのためには一つのホームに 3 人の女性宣教師が必要と考えられていたが､京都ホーム（同志社女学校）の場合は､京都府知事の邪魔立てで､すでに来日していたにも拘らず女性宣教師の雇い入れ（補充）が出来なかった。そこで、一時的な処置として山本覚馬の母、佐久が舎監として寮に住み込んでいた。しかし

> アメリカ側のプランでは女生徒は女教師の家族の一員として考慮されるのですが、その家族の管理をめぐって、いくつもいくつもの日常的な齟齬が生じてきました。つまり、アメリカ人教師が良しとする考え方は、古い日本の考えとは正面からぶつかり合うものだからです。
> (J.D.Davis to N.G.Clark 1885.7.6 『総合文化研究所紀要』10, pp.124-5)

山本佐久と娘新島八重は、京都に来てから受洗をしてキリスト教徒になっていたが、会津藩砲術師範家の出の二人には特に、古い武士道に基く儒教的女性の生き方が身体にしみ込んでおり、女性宣教師の持つアメリカ的女性観とは対立したのである。

寮生活の現場で起った、この葛藤（二つの異なる価値観のせめぎ合い）は、同志社女学校にとって大きなダメージとなった。しかし、ここに新島の出番はなく、彼はこのせめぎ合いを妻八重から報告を受けながら、なす術もなく心を痛めていたのではないか。

＜「京都ホーム」のスタークウェザー「校長」＞

また、モデルとなったマウント・ホリオーク・セミナリーがそうであったように、この時代すでにアメリカでは、女子教育機関の責任者（校長）が女性教師であることは珍しいことではなかった。それ故、アメリカから異教の地日本で、日本女性の解放のためにキリスト教による教育を行うことを委託され、派遣されている女性宣教師たちには、「校長」として、それを実施する責任があり、熱意と気負いがあった。しかしながら、まだこの時代の日本文化の中では、女性は男性よりも劣った性であり、教育現場の責任を到底女性に任せては置けないという、女性差別観が一般的であった。その上、男学校と女学校が地理的に接近していることも災いして、男学校の教師や女学校生の父・夫・兄たちが、女学校の教育の方針および現場に対し絶えず口出しをした（D.W.Learned to N.G.Clark 1884.7.10『総合研究所紀要』10 p.123)。それは女性宣教師にとっては、自分たちの教育権に対する侵害と受け止められ承服しがたいことであった。一方日本人側は、新島が校長という身分で女学校を統括しているにも拘らず、女性宣教師た

ちが女学校の中で教育の主導権を握っていることはおかしいと考えた。この時点では、新島もそれに近い意見をもっていたのではないか。

上記二つのことが、ホーム内と、同志社というキャンパス内での激しい異文化摩擦となり、同志社女学校は「大変難しいところ」(“a proverbially difficult place ”M.H.Meyer to N.G.Clark 1891.8.4）と評判になるほどの問題校となった（『キリスト教史学』56　pp.60-83　キリスト教史学会　2002 年参照)。実際に 1885 年すでに、女学校から女性宣教師の総引き上げをボード年会で決議するという大事件（「明治 18 年事件」）が起こっていた。女学校の教育に関しては、その専門性と、スタートからの経緯もあり、アメリカン・ボード女性宣教師は教育権を譲ろうとしなかったのである。

1 － 3　米欧再訪と女学校問題との関わり上の新島の変化

＜休養の旅 1884 － 85 ＞

1880 年代に入ってからの新島は、念願の学校創立以来の数々の難関を乗り越えたあと、地方への伝道旅行に休むまもなく出かけていた。その上、この頃から本格化した大学設立運動と医学校創設計画を巡っての構想実現のために東奔西走していた新島襄は、周りの宣教師たちをも心配させるくらいに健康状態が思わしくなかった。

新島は、これまでに詳述した創立以来の女学校の内外を取り巻くいくつもの問題のみならず、第一の「志」であった、同志社英学校および各地のキリスト教会の拡大発展に伴い、宣教師と日本人教師間のごたごたを含めて、次々と突発する諸問題とも格闘しなければならなかった。特に 1879 年前後の宣教師雇入れ期間延長問題、さらに同志社廃校の危機[9)] に立ち向かい、それを乗り切った後の新島は精力的に山陽・四国・九州へと伝道旅行に出かけていたことなどが、彼の体力消耗の主原因であった。

そのような状況の中で、1883 年 11 月にベリー（John C.Berry 1847-1936）から N.G. クラークに送られた「新島には休養が絶対に必要」という手紙（『新島襄全集』8, p.274　同朋舎　1992 年）が発端となって、新島のアメリカ

での静養プランが実現の運びとなる。早速、翌年1月14日付ハーディから、次いで翌日N.G.クラークからも、書簡で休養のための渡米の招待を受ける。さらに春には、アメリカン・ボードの運営委員会より「必要とされるだけの期間にわたり休暇を取ること」を正式に要請された新島は、周囲のものの意見を聞いた後、受託の決意をする。その結果、1884年4月6日から1885年12月17日までの1年8ヶ月余の休養の旅に出ることとなる。（その途次、スイスの山中で呼吸困難を起こし、遺言をしたためるほどの危機的状態に陥ったことはよく知られているが、新島の健康状態はそれほど思わしくなかったのである。）

＜女学校の新体制＞

さて、この時期の同志社女学校は、創設以来の（より正確には、1878年に新校舎移転後の）ホーム内での、女性宣教師と日本人寮母との熾烈な諍いを収束させるべく、当事者3名に対する、女学校内の人員配置変更の方策が採られた。すなわち、1883年5月には、スタークウェザーがラーネッド夫人（Florence H. Learned 1857-1940）の病気帰国に伴って一時帰国、（パーミリーは父の看病のため前年帰国）、山本佐久は寮監を引退することとなった。それに伴い、83年9月からは、「校長」の責任を負うA.Y.デーヴィス宣教師（Anna Y. Davis 1851-1944　J.D.デヴィスの姪）と女性教師となるF.フーパー宣教師（Frances Hooper 1854-1922　後にJ.D.デーヴィスの再婚相手）の二人と、それを助ける女性陣として、寮母に杉田すが子[10]が、そして卒業生の高松仙（1883年第2回英語科卒）が助教として、働くことになった。女性陣が女学校教育の中枢部となる体制である。

しかも、これまでの失敗を繰り返さないためにも、今度は「全く新しい了解の下で、すなわち女性宣教師が学校の唯一のヘッドであり、日本人も女学校とはそういうものと認識して，学校を編成し直す」（J.D.Davis to N.G.Clark 1883.4.14『総合文化研究所紀要』10, p.121 1993）との取り決めで、女学校は再スタートしていた。この再スタートの体制に関しては、新島の出国前年のことであり、彼も報告を受けていた筈である。しかし1年後（新島が日本を出立して2ヵ月後、まだヨーロッパを旅していたころ）には、

京都ステーションの宣教師の間で女学校を継続するか否かで意見が二分されていた。理由は、1年前に取り決めた申し合わせが日本人男性の側で守られず、女性宣教師の教育権が尊重されない結果となったからである。しかし、それでも現場の宣教師がもう1年努力すると決めるなら、自分たちも喜んで支援をするというのが、京都ステーションの男性宣教師たちの意向であった。

かくて、A.Y. デーヴィスと F. フーパー体制に移しての2年目は、多少の不安材料を残しながらも、再度「女学校内部の全ての事柄に関しては外国人女性が完全かつ絶対的な支配権を持つ」との新たな合意（J.D.Davis to N.G.Clark 1885.7.6『総合文化研究所紀要』10, p.125）を再確認した上で、希望を持って再スタートした。しかし、次の1年も結局同じ経過を取り、これ以上「女性宣教師の名誉がつまらぬ風評で損なわれるのは見るに忍びない」（前掲論文同頁）ということで、その年のボードの年会で「同志社女学校から宣教師を引き上げる、学校は一時休校する」[11] ことが決議されたのである（『総合文化研究所紀要』10, p.124）。この出来事を同志社女学校の歴史では「明治18年事件」と名づけている。

＜滞米中の新島の変化＞

このような女学校の状況は滞米中の新島にどれ程伝わっていたのだろうか？『新島襄全集』8によると、1885年3月から4月にかけて「京都の宣教師に手紙を書き、同志社に関する知らせ [?] を聞き、大いに心痛していることを告げる」（p. 330）とか「私の目的は両派を和解させることでした。けれども私の試みは京都でひどく誤解されたのだと思います。、、、私は両派をあまりにも早く和解させようと躍起になりすぎたのです」（p.335）などと、英文書簡216・220（『新島襄全集』6, p.259　同朋舎　1985年）を引用しながら、この記述が同志社女学校における宣教師と日本人教師との対立の問題であると解題してある。またそのことをめぐって、宣教師団の1員が「これまでに受け取ったうちで最も侮辱的な手紙」を新島に寄越したので、彼はすぐに「屑篭に捨てた」こと（『全集』10, p.317　同朋舎　1985年　英文書簡220）を記し、新島は信頼されていると思っていた宣教師か

らの誤解を悲しみ、自分はこれからも常に宣教師団に忠実であり続けるつもりとの思いをデーヴィスに訴えている（Neesima to J. D. Davis 1885. 4. 20）。

「外国人（ミッション、宣教師）と日本人（政府、日本人教師）との狭間で労苦するのは、いつも新島であった」（『来日アメリカ宣教師』p. 272）と本井は叙述しているが、まさにその一例が、この出来事である。

なお前に引用したN. G. クラーク宛ラーネッド書簡の中に、ちょうど渡米中の新島に関連した興味深いコメントがある。ラーネッドらしく、女学校問題を客観的に5項目に分類して説明している箇所であるが、「日本では新島でさえ、女性が校長になるという考えに馴染まない」（下線坂本 D.W.Learned to N.G.Clark 1884.7.10 ）との現状を述べた後で、

> N氏も以前よりは [女性宣教師に対して] 協調的であるが、どうか彼の渡米中に、機会があったら女性の権限を支持することの重要さを伝えてもらえまいか。彼は理事会の長、ミス・デイヴィスは女学校の校長として、一線を画して女学校の責任を負い合うように（『総合文化研究所紀要』10　p.123）

と記している。そしてその後に、「N氏はあなたとハーディ氏の言うことには、素直に耳を傾けるようなのでよろしく頼む」（前掲論文同頁）と付言しているのである。

しかし、これらは全て女学校問題をめぐっての宣教師側のやり取りである。果たして、新島が「明治18年事件」に至るまでの宣教師と日本人教師の齟齬（異文化摩擦）に対して、女学校校長としてどのような意見を持ち、どのような解決策を持っていたかを明確にする資料は見つかっていない。また宮川任命に関しても言及したように、新島はこの問題に関しても、発言の権限外にあったのかもしれない。ともかく新島は、女性宣教師との関わりを通して、留学時代によく知っていた「アメリカの母たち」とは異なる生き方を選ぶ女性がいること、また彼女たちの生き方に対して彼がどれ程の理解を示し、

かつ受け入れることが出来るかが問われていたことになる。

結局、新島はこの2回目の外遊期に、女性教育と自身の関わりにおいて、一大変化を成し遂げたのである。以下、滞米中に行なった新島の、女性宣教師リクルート活動と、帰国後、日本人教師に示した新島の言動から、この変化を追ってみる。

＜滞米中の新島のリクルート活動＞

『新島襄全集』8巻によって、第2回外遊中の新島の動向を辿ると、1884年9月末にアメリカ到着後は懐かしい旧友や学び舎を訪ねたりしながら、旅の目的通り静養第一に過した。その中には、3ヶ月近くのクリフトン・スプリングスでの温泉保養、3週間に及ぶベイカー夫人宅[12]での休養、そしてウェスト・ゴールズバラのハーディ家別荘でのゆったりとした日々が含まれる。しかし、帰国を控えた10月頃からは、あちらこちらの大学を訪ねて日本伝道の話をし、同志社で働く若者たちのリクルート活動に精を出すようになる。

女学校に関するものだけを拾うと、マウント・ホリオク・カレッジのチャペルでの話（1885.6.23）、ウエルズレー・カレッジ訪問（1885.10.21）、ウーマンズ・ボードの集会に出席（1885.1.14）などが挙げられる。第1回留学中の岩倉大使一行の通弁として女子の教育施設訪問に同行した時に比べると、今回は新島の自発的行為であり、日本で女子教育に携わった経験を踏まえての訪問であることが 大きな相違点である。しかも、一人でも二人でも、この仕事に興味を持って同志社に来たいと思う人を見つけ出したいという積極的意図があった。

特に、ウエルズレー・カレッジに関しては、学長A.E. フリーマン女史（Alice E. Freeman）よりの書簡が残っている。

> 明日、日本伝道に興味を持っているわが校の学生たちにお話に来てくださるとのこと大変嬉しく思います。午後4時から時間をとってあり、多くの学生がお話を聞かせていただくと思いますので、現在行われて

いる仕事について、なされるべき仕事について語っていただけると幸甚に存じます。
学生の中に新しい興味をかきたててくださり、日本に行きたいという学生が出て来ることを願っています（A.E.Freeman to J.H.Neesima 1885.10.20『新島襄宛英文書簡集（未定稿）』（2）pp. 401-2 同志社大学人文科学研究所　2007 年）

とある。最後に「ハーディご夫妻にくれぐれもよろしくお伝えください。ご一緒にお訪ねくだされば、どんなに嬉しいことでしょう」（p.402）と書き加えてあるので、夫妻の紹介があっての訪問と分かる。

なお『新島襄全集』3 に収録されている小崎弘道・松山高吉宛書簡では、「ウエルスレー女大学ニハ己ニ二十名モ日本ニ来ルヲ望ムノ女生徒アリ、又アンドワニハ己ニ十三名ノ上等生徒連署シテ日本ニ来ルノ策ヲ立テリ」（p.369）と知らせているので、新島のリクルート作戦は男女学生共に効を奏したようである。残念ながら結果的には、この学生たちの来日は実現しなかったが。

さらに、ニューヨークのウーマンズ・ボードの集会では「奥州地方伝道論ヲ陳シ一ノ女学校ヲ設置スルノ策」（pp.368－9）を述べ、募金の依頼をしたとのことであるが、まさに女性宣教師を送り出す団体に乗り込んでのアッピールであった。女性宣教師の生き方を是認し、彼女たちを支援しているウーマンズ・ボードの活動を評価しなくては出来ないことである。新島の女性教育における女性宣教師の評価は大いに進んだのであり、そのことをはっきりと示す新島の発言が、帰国後には現われる。

＜「明治 18 年事件」の顛末＞

新島が留守中に起った「明治 18 年事件」の顛末を簡単に記しておく（拙稿『総合文化研究所紀要』10, pp.119-130 参照）。決議の宣告は日本人側には「突如として」「一方的に」（『同志社九十年小史』P. 250　同志社 1965 年）なされた事件と受け止められたので、日本人教師を大いに狼狽させたが、同時に「日本人のみで再興という好時節の到来」（松浦政泰編『同志社ロー

マンス』p.371 警醒社　1918 年）と喜ぶ者もいた。しかし、理想的に思えた日本人主導型の梅花女学校のように自給自立をするには、京都のクリスチャンの財力も覚悟も不十分であった。その上、しかるべき女性宣教師がいなければ、キリスト教主義女学校は成り立たないという現実に直面して、結局、教頭 [中島末治] は再来日したばかりの V. A. クラークソン（Virginia A. Clarkson 1851-1940）に京都ホームへの着任を懇請するという、ややみっともない結果となった。

クラークソンは同志社女学校の難しさについては熟知していたので、日本ミッションの宣教師たちともよく相談をし、「学校生活・寮生活・人格教育の責任は私になければならない」「同僚が一人必要である」、しかも「新島の合意を得た上で」などの条件をつけて、了承した（『総合文化研究所紀要』10　p.127）。結局、アメリカン・ボードは総会での決議後 6 ヶ月の空白の後、京都ホームの一時閉鎖（suspension）を解き、1886 年 1 月からの授業再開を認めたことになる。

因みに新島とクラークソンが取り交わした合意とは「クラークソンには教育面の管理および規律のみ責任を持ってほしいこと、しかも問題が生じたときにも、ステーションの他のメンバーや新島のところに持ち込まないで解決すること」というのが、根本原則であったと彼女は書き残している（『総合文化研究所紀要』13　p.77　同志社女子大学　1996 年）。幸いこの時期、同志社女学校の再建に幹事として協力していた誠実なクリスチャン大澤善助がいたため、彼との協力・強い信頼関係によって、問題なく同志社女学校の管理が出来ていることを、彼女は喜んで報告している（前掲論文同頁）。

＜帰国後の新島の変化＞

さて、新島の 2 回目の外遊中に雇われた同志社女学校の日本人教師（国語）の中に池袋清風がいた。彼は 1885 年秋、新島の留守中に女学校教師に就任し、1 年間つとめたのであるが、1886 年 6 月 12 日に米国留学中の下村孝太郎に次の書簡を書いた。

生ハ幸ニ奉職以来日勤怠ラズ然ルニ此前米国女教師ノ事ニ就キ生少シク異見アリ即市原先生ニモ謀リ同志社英学校ノ如ク内外教員同権ノ説ヲ主張シタルニ理事員等皆服セシモ新島校長大ニクラ、クソン女ヲ信用シ玉フノ処ニ投シ生ガ直言校長ト此ノ女ノ御気ニ障リシヤ知ルベカラズ而シテ生ガ主義ハ倒レ此女ノ専権ヲ得ルニ至リシハ理事員等モ止ヲ得ザルニ決セリ故ニ其後ハ生モ米女教員ノ権下ニ服従スト雖モ米女教員ハ日本男女教員ヲモ黜陟与奪スルノ権間接ニ己ノ掌握ニ在リ加フルニ校長之ニ賛成シ玉ヘバ、、、（下線坂本）（『同志社百年史』通史編一 p.212）

上記の文は、池袋清風が女学校の教育権を、特別にクラークソンに与えるのでなく、教員は皆同権にして貰いたいという意見を述べたのに対し、新島はクラークソンを信頼して彼女がその権利を持つことに賛同しているのみならず、そのことを公の場で認めていることを示している。彼は第２回の外遊を通して、「アメリカの母」にはなかった「学校の経営者・責任者」となって働くことの出来る女性の存在を認め、かつ応援し始めたのである。

女学校の校長に就任して以来、新島は同志社女学校を舞台にして女性宣教師たちが日本の異文化の中で巻き起こす騒動に、最初は困惑し戸惑いながらも、日本の女性にないヴァイタリティ、権利意識の重要性に気付き始めたと言える。ちょうどこの頃から、新島が命を賭して取り組むことになる同志社大学設立募金運動とが微妙に連動して、意識の上では女性教育の重要性をますます自覚する一方で、同志社女学校との関係は、ある意味で、これまで以上に距離を置くことになって行くのである。

2、広く日本社会の中での女性の権利・地位向上のために――キリスト教女性教育のオピニオン・リーダーとして

2－1　キリスト教伝道と共に開眼

新島が10年におよぶアメリカでの留学生活の後に、懐かしい故国の土を踏んだときの彼の頭の中には日本の女性をキリスト教によって教育しよ

う、日本におけるキリスト教女子教育に自ら関わろうとの「志」がまだ自覚されていなかったことは、これまで見てきた通りである。

では、どのようにしてその意識は芽生え、育ち、第一の「志」に負けないくらい強力なものへと根を張っていったのであろうか。

＜岸和田伝道＞

新島が日本の女性を、単に家庭内の主婦の役割からのみならず、社会の中での女性の地位という概念で捉える契機となったのは、1878 年 8 月岸和田にキリスト教の伝道に行った時のことではなかっただろうか。それは女学校の校長に就任して 1 年後のことであったが、当時マサチューセッツ州スプリングフィールドに留学していた岸和田の元大名、岡部長職子爵から、旧家臣に対してキリスト教の伝道をする人を派遣してしてほしいとの手紙を受けたことによる。生憎この頃には、神学校生は全てそれぞれの伝道地に赴いていたこともあり、新島自身が岸和田に出向くことになった（『全集』10　pp. 237-8）。幸い、この 7 日に及ぶ特別伝道旅行の間、聴衆は日増しに増えて 20 名から 100 名に達するほどの大成功であったのだが、何日経っても聴衆が全て男性であることに新島は驚いた。そこで、「私は男子の皆さんに対してと同様、女子の皆さんにも福音を説きたいのです」（p.238）との希望を述べ、その結果、最後の二晩、女性のための特別集会が持たれた。そこでも各回百名を超える聴衆があったと報告されている。

新島は女性にも福音を説きたい理由として、「わが国のように女子が奴隷の如くさげすまれている間は、社会状態は決してよくなりません。逆に、もし女性がキリスト教化され、教育を受け、高められていくと、彼女らは社会を浄化するのに男子以上の働きをするのです」（前掲書同頁）と述べているが、帰国して 3 年くらいたった、この頃から男性に比べて、日本女性が、制度的にも慣習的にも、教育を受ける機会からひどく疎外されていることを認識し始め、それが日本社会の改良に繋がっていない原因だと気付き始めていた。この伝道旅行には、妻八重や女性宣教師コルビー（Abby Maria Colby 1847-1917）を同行した。それには同志社女学校への生徒勧誘も意図されていたことであろうが、日本女性に学ぶ意欲を植え付け、その

機会のあることを伝える必要を強く感じていたからでもあろう。

＜「人種改良論」＞

さらに2年後の1880年、2ヶ月かけて山陽・四国・九州への伝道旅行と回を重ねるにつれて、新島は日本の女性全体を対象とした啓蒙運動の必要をますます痛感していった。最終地熊本では、旅行中に案を練って発表した「人種改良論」の中で、新島は人種を改良するための有力な要因の一つとして教育の分野を取り上げて、「教育中最モ人種退歩ニ関セル大事件ハ婦女ニ教育ヲ与ヘサル事也」(『新島襄全集』1　p. 358　同朋舎 1983年)と断定している。

新島がキリスト教の伝道に出かける各地で直面する現実は、明らかに、女性が一人前扱いされていない、女性に対する蔑視であり、女性には男子と同じ勉強の機会が与えられていないという現実だったので、新島は大いに発奮したのである。ここで新島の頭にある教育とは、もちろんキリスト教による女性教育のことであって、「男子ハ天ト云、婦人ハ地ト云、男子ヨリモ一層卑キ者ト見做シ之ヲ奴隷視」(前掲書同頁)する儒教の教え、これまで日本の道徳として女性を縛っていた「女大学的」女性教育のことではない。婦人に「適宜ノ教育ヲ与ヘス、婦人ノ要道ヲ学ワシメス、之ヲ御スルニ唯圧制ヲ用ヒ、婦人ノ才ヲ発達展張セシメス、全ク卑屈トナラシムル等人種退却ノ源因ナリ」(pp. 358-9)と、儒教の女性観で女性教育をすると、人種は改良どころか退却してしまうと、儒教的女性観の特質を槍玉に挙げて非難している。

長い間女性を閉じ込め、女性に不自由な生き方を強制してきた儒教的女性観こそ、かつて新島が日本脱国前に安中藩邸で感じていた、「小さな四角形」の空しか見えなかったときの、息の詰まるような閉塞感と同じでないかと、自分と照らし合わせて、日本女性の不自由さを実感し始めたのである。その時、新島は初めて、日本女性の問題を自分の問題として取り組み始めたと言えよう。

かくて、新島の女性教育の中身は、帰国直後の「アメリカの母」をモデルにした家庭婦人としてのキリスト教に基く女性の生き方だけでなく、

徐々に、そして確実に、社会に生きる女性、すなわち社会に出て社会を変える力を持つ女性教育をも包含していったのである。

2－2　現代にも通用する女性教育の目標

新島が1884年から1885年に掛けての二度目の外遊期間に、女性観にもう一段階の飛躍があったこと、それは、社会の中で男性に劣らず責任ある地位について、「校長」として学校の経営を任せる女性の働きを認めることであったが、それを基に、女性宣教師のリクルート活動に自ら携わったことは前に見たとおりである。結果として、帰国後の新島の日本女性に求めるラインは確実に高くなった。

＜梅花女学校での講演＞

それを示すものとして、1888年に梅花女学校での講演草稿が残っている。これは梅花女学校の創立10周年記念式典（2月15日）の折か、新築校舎落成式（11月6日）の折に、新島が述べたと思われる「梅花女学校ニ於ケル女子教育」とタイトルのついている草稿（『新島襄全集』1　pp. 419-422）である。世の人はこのような女学校を始めると、教育という名の下に伝道をしていると非難しがちであるが、「基督教ニハ広［ク］人ヲ愛シ隣ヲ愛［セ］ヨト云教カアレハ、随テ信徒中ニ社会ノ改良ヲ計ルノ精神ヲ発達セシム、此ノ精神発達スルヤ社会改良ノ基ニ着手セサルベカラス」（p. 419）と、キリスト教の教えが女性に社会改良のために働く意欲を持たせることを指摘し、男子と伍して働く女性の進出を奨励している。

そしてロール・モデルとして、ナイチンゲール・ハナ　モーア・メレーライヨンを挙げているが、最後のライヨンについては、「寒貧ノアル一村落ニ生レ、非常ノ困難ヲ嘗メ己ノ教育ヲ受ケ、遂ニ女子ノ為一大学ヲ創立ス」（p. 421）とコメントをつけていることからも、新島の考える理想の女性が、今やマウント・ホリオーク大学の創立者であり学長職にあった人物へと、格上げされていることが分かる。それに続けて同志社の起こりが「女教師ノ単身数千里ノ外ニ出ツ」（前掲書同頁）であったこと、誰でも父母

の元を離れたくない、この世の安逸を求めたいのが人情であるが、彼女 [スタークウェザー] は世界に尽くすことを選んで来日したのだと、同志社女学校初期に、自分たち夫妻と必ずしもうまく行かなかった女性宣教師を引き合いに出して讃え、感謝している。

そして最後に「此校ノ女生徒ニ向ヒ一言ナキ能ハズ」と始めて、梅花女学校の創立に協力した人たちの願いは「善良ナル有益ナル婦女子ノ輩出シテ、社会ノ塩トナリ光トナラレン事」であり、財を投じた人たちは「女子ノ改良ヲ望テ社会ノ改良ヲ計ラルル為」であった。そのことを覚えて「願クハ令嬢方ノ此校ノ創立者ノ望ミ、外国女教師方ノ望ミ、父母親戚ノ望、否全天下ノ望ニ応シ賜ヘ」(pp. 421-2) と結んでいる。

また文中、新島は「教育ハ社会ノ母ナリト」という西欧の金言をもじって、「女子教育ハ社会ノ母ノ母ナリト」(下線坂本) (p. 419) という新しい名言を作り、社会改良のための女子教育の重要性を表現しているが、新島の思いを手短に、かつ的確に言い表した言葉であると言えよう。

＜新島先生の遺訓＞

新島の最晩年の日々が、「第一の志」の最終ゴール、同志社大学設立のための募金運動に注がれたことは周知の通りである。まさに死を覚悟し身を削っての運動であったが、そのような状況の中で、新島は日本キリスト教婦人矯風会の幹事たちと出会うことになる。彼女たちは新島の大学設立運動に微力でも役立ちたいと、音楽会を開いて募金をした。このことで、新島は礼状を出したのみならず、上京の機会に面談する機会を持った。それは彼の召天 1 ヶ月前の 12 月 23 日のことであった。ちょうどこの頃の新島は、死を賭して悲壮な思いで募金活動に邁進していた時期であるが、自分と同じくらい必死になって、日本女性の地位向上のために働いている彼女たちに、深い共感を感じ、強い連帯感を持ったのでないか。まるで同志のように思えた佐々城豊寿と面談している内に、彼の日本女性に対する願い、女性教育に対する日頃の思いが強く激しく昇華され迸り出た言葉となって現われたのが、以下に紹介する「新島先生の遺訓 (えくん)」である。

これは、新島の死の 1 ヵ月後に、佐々城豊寿の筆でまとめられ『女学雑誌』

に掲載されたものなので一次資料とは言えないが、新島に会って直接話を聞き（「余が先生の口よりして直接に給ふ所の訓戒を記して以て記念となす」）、間をおかずに記録されたものである[13]。

それ故、この遺訓は新島襄が、信頼し尊敬する女性に託した、女性に対する最後のメッセージと位置づけても間違いないであろう。一字一句の整合性はともかく、この時に彼の口から出た言葉は、女性に対する正真正銘の遺言であったと言える。この遺言は、残念ながら、直接、同志社女学校生に宛てられたものではないけれども、同志社女子部のものが、新島の思いを受け止め、受け継ぐとしたら、男子生徒に宛てた文書中のものよりも大切にすべきはこの遺言であると、私はかねてより考えている。

全部は引用できないので、数箇所をえり抜いて紹介すると、

○今日茲に面会したるを幸ひに貴姉に頼みたき事業あり、そは外の事ならず女権を拡張することにもふ一層の力を尽されたし
○先ず女学校生徒に人権を重んずべき事と慷慨心を起さしめるの一事是なり
○御身達決して失望することなく倦むことなく憚ることなく断然世の革命者と成られよ　否世の改良者と成りて働らかれたし（引用の下線は全て坂本）（『女学雑誌』198　p.24　女学雑誌社　1890 年）

今から 120 年近く前に、「人権」という言葉すら日本で耳にすることがあまりなかった時代に、新島は「女権」という言葉を使って、女性の権利が正当に守られ、女性が一人前の人間として扱われることを強く願っている。その上で、「社会改良や社交の事には男子よりも勢力ある」（前掲書同頁）女性たちに、大いにやる気を出して積極的に、日本社会の改良のために働くことを求めている。

しかも、「如斯事業を托するは愛姉の生命を縮むる様のものにて私情に於ては忍びざる事ながら御互に私の為めにあらず皆神の下僕たる義務を遂るに過ぎざれば決して人の謗りにより撓むことなく変ずることなき様にせられよ」（下線坂本　前掲書同頁）と付け加えたという。新島にとって、

関係した全ての「志」（事業）は自分のためでなく「神の僕としての義務を遂行する」ためであったのであり、だからこそ接する人の心を動かすことが出来たことは、十分記憶に留めておくべきであろう。

おわりに

以上見てきたとおり、新島と女性教育との関わりは、彼の「第一の志」すなわち、同志社英学校（その先は、同志社大学）の設立と日本各地にキリスト教を伝道することに比べると、明らかに後出であり、そのために労した時間とエネルギーも、確実に少なかったことは認めなければならない。

しかし、彼は10年におよぶ滞米生活後に、改めて見聞した日本女性の余りにも閉鎖的な生き方・社会の中での立場の不平等性に驚いた。その時から新島の中で、キリスト教によって日本の女性が解放され、自立して歩むことが出来るようになるための女性教育の必要が実感されるようになり、その思いは年齢を重ねるごとに強くなっていったことを、小論では、跡付けることが出来た。新島にとって、自立した女性が、積極的に社会の中で役割と責任を持って生きる生き方（例えば、女性校長としての生き方）は、第一回の滞米生活の体験からだけでは理解することが難しかった。しかし、第二回目の訪米を期に、新島はそのような女性の生き方を容認するのみならず、そのような女性をリクルートする実践活動を行い、帰国後は、そのような女性教育の必要性を強く訴えるようになったのである。新島にとって第二回目の渡米は、そのための第一歩を踏み出すモメントとなったと言える。

新島と女性教育について考える場合、彼が校長を勤めた同志社女学校に関わる面と、同志社を離れて広く日本の女性全般を視野に入れて訴えた面との二方向からアプローチすることが必要である。ただし、その両方は別のものではなくて新島の体験の中で止揚されて、彼の女性教育観を造り上げて行ったことを、小論では宣教師文書を援用しながら検証した。女学校において、必ずしも順調でなかった女性宣教師との関係が、新島の女性教育観の内実をいっそう堅固で質の高いものに、換言すると、単なる一般論

から各論としての、現実味を持った女性教育論に高めたのである。

新島は自らが、脱国前に感じていた閉塞感・不自由さを思い起こし、それが留学中に体得したキリスト教の信仰によって払拭され自由にされた喜びの体験を、日本女性にもぜひ味わってほしいと願うようになったのである。その願いがもはや個人の胸のうちにある願いに留まらず、「神の僕としての義務」を遂行する業と位置づけられたとき、新島の女性教育への思いは、「もう一つの志」へと昇華して行ったと見ることが出来よう。

新島の視点は、最後まで日本国民全体を見据えていた。日本国を「自由教育」「自治教会」の両面から建てなおすこと、そのためには、人口の半分を占める女性に正当な女権が与えられると同時に、社会改良のために働く気概が女性に求められることを新島は主張したのである。新島の女性教育に対する遺言が、直接女学生にではなく社会の第一線で、彼と同じ信仰に立ち、同じ様に社会の無理解の中で、身を削って活動をしているクリスチャン女性に託されたことの意味も大きい。

注

1） この時期の京都は、神戸や大阪のような「開港地」や「居留地」でなく、「内陸部」（外国人には居住権も財産権も与えられない）と位置づけられたいた。

2） 新島の女性教育・女性観に特化した先行研究としては、秦芳江「新島襄のフェミニズム（女権思想）について」（『新島研究』65 号　1983 年）と宮沢正典「新島襄と女子教育」（『新島襄―近代日本の先覚者』晃洋書房　1993 年）のみである。

3） 祖父は女の子が 3 人続いた時に、「美代」と名づけた 3 人目の女の子を「美代吉」と呼んで、4 歳まで男の子の着物を着せて育てた。そうすると次は男の子が生まれるという言い伝えを信じてのことであったが、4 人目も女だったので祖父も諦めて、「美代吉」を「美代」に戻した。（『新島八重子回想録』99 頁　同志社大学出版部　1973 年）

4） 会津藩士の家訓の 1 条「ならぬことはなりませぬ」の生き方を、八重は生涯大切にした。

5） 同志社女学校史の中では、これまで最初の校舎のための募金額は、ニューイングランドの婦人たちが集めた 3000 ドルであったと、デーヴィスの手記（『同志社百年史』資料編二　pp.171-5）を基に記述されてきた。しかし、近年の宣教師文書研究の成果

により、金額は6000ドルであり、ウーマンズ・ボードがアメリカ独立百周年記念として募金したものが、”our Japan home” [京都ホーム] のために捧げられたと判明している。(*Life and Light for Woman* 1876.3-5 月号)

6） Clara H. Doane は J.D.Davis の妻 Sophia の姉であり、デーヴィス一家と共に神戸から京都に移っていた。彼女は精神に障害を持ち、1877 年 5 月には家出をして 2 日後に比叡山で見つかるという騒動も起こした。Sophia も賜暇休暇で帰国の途中、神戸・横浜間で投身自殺をした。

7） 日本は徳川幕府の間、切支丹禁令が続いており、キリスト教教育者の資格のある女性などいなかった。明治初期のキリスト教主義女学校で教師を勤める有資格者は、欧米でキリスト教教育を受け、教師の実績も積んだ女性であった。アメリカン・ボードの場合、ボードの審査を通り、派遣されて来た。

8） 同志社分校女紅場開業願は、明治 10 年 4 月 23 日に提出され、同月 28 日に許可された。しかし「同志社記事」の中で新島が「明治十年四月廿一日柳原邸内ニ於テ女学校開設ス」(『同志社百年史』資料編一　p.719) と書いているので、長い間、女学校の創立記念日は 4 月 21 日に祝われてきた。

9） 1879 年に同志社が直面した廃校の危機のこと。「同志社は外国人の学校」と政府から攻撃され、その批判に反駁するために年間支出を賄うだけの基本金の確保が必要となった。幸いアメリカン・ボードよりオティス・レゲシーの一部が毎年同志社に寄付されることになり、同志社はこの危機を乗り越えることが出来た (『新島襄全集』6, p.207)。

10） 三田伝道に訪れた J.D. デーヴィスに導かれて、早い時期にクリスチャンとなった女性。杉田潮・元良勇次郎の母。同志社女学校の舎監在任期間は明治 16 ～ 18 年の 2 年間。その後は晩年まで日本女子大学校の寮監を務める。

11） アメリカン・ボード年会の決議の文言は ”that we approve of the resignation of the teachers and authorize the Kiyoto Station to arrange with the Doshisha for the suspension（一時休校）of the school” (Minutes of the 13th Annual Meeting of the Japan Mission of the ABCFM, 1885.6.12-17) であったが、日本人側は「女学校の廃止」と受け止めて、大慌てをした。

12） Mrs Eleanor J.W. Baker　ドーチェスター湾を見晴らす邸宅に居住する慈善家。新島は随分世話になった。

13) 日本キリスト教婦人矯風会書記であった佐々城豊寿は、その２日後にもう一度、当時矯風会会頭であった潮田千勢子同伴で新島と会うことが出来たので、その２回の面談の骨子をまとめたものである。(「先生から受けた訓戒の十中の一二を記しておく」『女学雑誌』198, p.24)

本論は 2006 年 2 月 10 日の新島生誕記念会での講演を大幅に加筆修正したものである。